

新型コロナウイルス感染症対策の 臨時休業期間における受け入れについて

令和2年 4月17日
いわき市教育委員会

臨時休業期間中、小学校1～3年生の児童で、勤務事情等により、どうしても家庭で世話ができず、年齢や本人の特性等で家庭や親戚宅などで過ごすことができない場合、次のとおり、学校を待機場所として受け入れることにします。

1 受入れ期間 臨時休業期間（4月18日～5月6日）の平日

2 受入れ対象

小学校1～3年生で、次のすべてに該当する児童

- ・保護者などが仕事を休めず、自宅等で過ごすことができない児童
- ・預かり先がない児童
- ・福祉サービス等を活用できない児童
- ・咳等、風邪のような症状がない児童

3 受入れ時間帯 午前8時30分から午後4時00分まで

※受入れ時間は自習になりますので、教員による学習指導は行いません。

4 服装

- ・私服（体操着も可）
- ・マスク（必ず着用させてください）

5 持ち物

- ・弁当
- ・飲み物
- ・学習用具
- ・読書用の本

※携帯電話やゲーム機等の持ち込みはできません。

6 登下校について

- ・保護者が送迎をし、到着した際は学校職員に安否確認のため、直接引き渡しをお願いします。
- ・登校前に保護者が児童の検温をしてください。
- ・風邪のような症状が出ている場合は、連絡の上、児童・保護者とも登校は控えてください。

